

国近整猪工第 7号
平成15年7月14日

池田市長 様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」について(回答)

盛夏の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」について、淀川水系流域委員会、住民、関係府県及び自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。また、貴職におかれましても貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。つきましては、ご意見・ご質問について別紙のとおり回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

< 河川環境 >

河川環境上必要な水量を検討するとともに、確保可能な水量を把握するために必要な諸調査を実施します。

< 治水・防災 >

河川管理者と沿川自治体等で構成される「水害に強い地域づくり協議会（仮称）」を設置し、関係機関並びに施設管理者や地域住民などが連携して、１）日頃から備える、２）洪水時の対応、３）流域で水を貯める等の項目を検討・実施します。

第２稿の、１）日頃から備える、２）洪水時の対応、において記載しており、情報提供は重要であり、積極的に実施して行く予定であります。また、３）流域で水をためるについて、流域内における保水機能の保全や貯留機能の保全、増大方策について検討・実施します。なお、川西・池田地区では築堤を実施します。

< 利水 >

取水実態をよりの確に把握した上で、一庫ダムによる効率的な補給方法について検討します。

< 利用 >

高水敷造成と低水路拡幅による河川横断形状の分断、水陸移行帯や流水による攪乱域の減少、高水敷上でのグラウンドや芝生公園の整備等が、河川の生態系に大きな影響を与えてきた事実を真摯に受け止めています。

この現状認識から、河川環境の保全・再生ということが今回の河川整備計画の基本方針の一つとなっており、河川敷のグラウンドを縮小することを基本といたしました。

しかしながらグラウンドを整備してきたこれまでの経緯や現状における沿川自治体や住民からのグラウンド設置に対する強い要望を踏まえると一律に廃止、縮小を進めることにも問題があると考えています。これらのことから、学識経験者や自治体関係者等によって構成される河川保全利用委員会を設置し、委員会から個別の案件ごとに地域の状況や住民の意見等を踏まえた意見を聞き、最終的に河川管理者が判断することといたしました。なお、緊急時の使用については、別途、検討します。